

第10回島田市総合計画審議会 会議要録

1 日時

平成29年12月6日(水) 19:00~20:00

2 場所

島田市役所 3F 第二委員会室

3 出席者

委員：秋田委員、朝比奈委員、石川委員、石間委員、小倉委員、後藤委員、佐久間委員、白瀧委員、杉本委員、鈴木委員、谷委員、村田委員、森委員

事務局：鈴木市長戦略部長、田中戦略推進課長、駒形課長補佐、永野、今村、小野地方創生担当係長、大和田、太田原

ランドブレイン株式会社 植野

傍聴者 0名

4 内容

(資料確認)

・事務局より(次第、当日資料①、② 第2次総合計画(素案)、資料編)

(あいさつ)

・この総合計画の審議会において皆様から御意見をいただき、完成に近い形になってきた。今回は、総合的にレイアウトなども含めてまた御意見をいただきたい。

(議題)

(1) 第2次島田市総合計画の素案について

- ・当日資料① 第2次島田市総合計画の構成について
- ・当日資料② 基本計画の新レイアウトの対応箇所について
- ・第2次島田市総合計画素案(差替)、資料編(別冊)に基づき、事務局より説明

【質疑応答】

事務局：今の説明の補足をさせていただきたい。年度表記について、今、国で議論されているとおり、今後おそらく平成33年という年号は存在しないことになるが、素案をつくっている段階で西暦表示をしているので、今回はそのままの形で行こうかと事務局では判断している。

会長：庁内で再度見直しをはかっていただき、この段階に至っているところである。今回の

内容でほぼ完成形と考えていいだろう。印刷時には、紙が変わり発色等はまた変わっていくと思われる。もし何かお気づきの点があれば、今御指摘いただきたい。印象・感想等でも結構である。

A 委員：用語解説部分の文字サイズはこのままいくのか。

事務局：資料編については、もう少し工夫したいと考えているが、施策の柱ごとに見開き構成にしている関係で、計画書本編については今回の文字サイズでいきたいと思う。製本時の印刷原稿段階で、もう少し調整はできると思う。資料編についても同様の考え方でいきたいと考えている。

会長：見開きで次のページに渡ると全体的にレイアウトが崩れるので、苦しいところというのは理解する。行間だけでも、もう少し開いていると見やすくなると思われる。工夫していただけるとありがたい。

副会長：各「めざそう値」の頭についている「この柱のみんなでめざそう値」に関して、資料編の36ページ以降をみていて気づいたが、例えば42ページの政策分野3の施策の柱3-1の「企業立地件数」はみんな目指す値になるのかどうか、少し疑問に思う。もう1点、素案の99ページの3、最初のめざそう値「コミュニティバス利用者数」で利用者の数を減らしている。ここを読むとコミュニティバス以外の交通手段が利用できるよという事は分かるが、その他の手段も活用して25万6千人から増えるという方がいいと思う。減少というのはどうかと思う。

事務局：まず2点目のほうから説明したい。コミュニティバス利用者数の減少について、人口減少が大前提にあるという中で、めざそう値の2つ目と3つ目で、それを補完すると考えている。例えば、ワゴンタイプのバスの運行や福祉タクシーの手段などを導入し、バス利用からの移行により利便性（人口カバー率、エリアカバー率の向上）を高めていくものとなる。

1点目について、この柱のめざそう値は市民のみ対象になるものと限っておらず、この柱の趣旨では企業なども対象ととらえているので、本案のとおりとしたい。

会長：本文99ページのコミュニティバスの件は、今の説明を補足いただくほうが、誤解はなるべく解いておく観点でいいと思われる。

B 委員：今回の「パブリック・コメント」の実施方法について確認したい。

事務局：本日の素案資料を市ホームページに掲載し、1か月間、広く市民の方々からインターネットや手紙・Eメール等を通じて、御意見をいただく形をとる。
なお、「広報しまだ」12月15日号にもパブリック・コメントの実施案内を掲載する。

様々な方法で意見を受け付け、いただいたコメントで、ごもっともだという意見に関しては、計画案に反映（修正を加える）する。いただいた御意見についても後日公表とする。

C 委員：今回の素案は今までより見やすくなったと思う。素案の40~41ページ（基本計画の体系）にも、各施策の柱の該当ページが書いてあるといいと思う。

会 長：パブリック・コメントについて、今日の「冊子」を紙媒体として市役所などに置くという事はしないのか。

事務局：本庁舎ほか、市内各支所、各公民館、社会教育施設、図書館にも冊子資料を配置する。なお、配置場所については広報でも周知する。

D 委員：公民館にも紙資料を置くということだが、自治会が68ある中で「公民館」がない地区もあるので、配慮していただきたい。自治会町さんから意見があれば言ってもらいたいと思うがどうか。

事務局：現在、資料は、本庁舎、支所（金谷南、金谷北、川根）、公民館（六合、初倉、金谷）、社会教育施設（伊久身農村環境改善センター、大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンター）、図書館（島田、金谷、川根）に置く予定でいる。今回の素案とこれまでの総合計画審議会の審議内容（会議要録）、配付資料もあわせてセットする形をとる。

会 長：他にいかがだろうか。

E 委員：島田市のパブリック・コメント制度に対する位置づけと、その制度がもつ意義などを確認したい。

事務局：「島田市パブリック・コメント制度実施要綱」という形で、市の例規に載っている。今の御指摘に関し、「目的」の部分を読み上げたい。「この要綱は、パブリック・コメント制度に関して必要な事項を定め、市の政策形成過程にて、市民等が意見を述べる機会を提供するとともに、市民等に対する説明責任を果たすことにより、市民との協働による市政の推進に資することを目的とする。」と書かれている。これまでの政策形成や総合計画などを作るときは、議会等で御審議をいただくことは多々あったが、決定後に公表することが多かったと思う。それは時代的にも合っていないという事で、各市どこも行っていることであるが、パブリック・コメントという形で、市の最終案を市民の皆様に見ていただく機会を設けている。そこで意見をいただき、その中で反映できるものはしていくという趣旨で、このパブリック・コメント制度は実施されている。

資料等の配置に関しては、特に要綱には規定がない。「今まで同様」として資料の配置場所を想定していたが、石川委員の御意見のように、今まで配置していない場所に置くことも可能かどうか、所管している経営管理課に確認をとらせていただきたい。

F 委員：特に基本計画については写真が入ったことでとても見やすくなったと思う。子どもの写真なども興味をひくだろう。

66 ページ、「2. 地域の人・資源を活かした学びの場をつくります」とあり、その文面に「地域の自然や和文化を生かした学びの場を創出し・・・」とある。この「活かす」と「生かす」で使い分けているのは何か意味があるのか。

事務局：「活かす」で統一していきたい。

D 委員：子どもの貧困だとか、待機児童の問題など、子どもの数が一昔前に比べ少ないにも関わらず問題が生じてきている。少子化の影響というのか、昔では考えられない状況があると思う。今後の8年間についても予想しない事が起こり得るだろう。現時点で考えられるベストなものができるれば、それを基本にして推進するしかないと思う。農業を取り巻く状況についても、10年前とはだいぶ状況が変わっている。10年先には今と状況が逆転しているかもしれない。こういったことを考えていかなければならないと思う。この総合計画素案について、審議会においても議論したし、その他の意見も聞いているわけだから、自信をもって進めていけばいいと思う。

会長：素案3ページ、「人口減少する」という現実的な予想に基づいて、できる限りのことをするという事だと思う。もちろん社会経済状況等の大きな変化に対しては、この計画に拘らず変更していくことになると思う。それは「市民」の方にチェックをしていただき、効率的に行政を進めるということ肝に銘じておきたい。

事務局：11月議会の一般質問において、ある議員からも全く同じ意見を頂戴した。8年先の予想が出来るのか。その議員の提案は、「その時点で未来をどのように予想したのかということも書いておくべき」ということだった。8年先もまた、想像もつかない世界になっているかもしれないが、一定の基準は設けてつくっていかなければならない。ただ、会長からもあった通り、全く予想しなかった施策というのにも出てくる。例えば、前の総合計画を作っている最中は、「地方創生」という言葉は、日本の中にほとんど無く、当時の総合計画後期基本計画には入っていなかった。毎年ローリングで行う実施計画というものがある。その中で、基本計画に載っていない事であっても、時代のニーズに合わせてやるべきことを各所管課から挙げ、必要なものは拾い上げていくという作業を行っていく。そして、時代に遅れることのない様、また基本計画は行政がやっていくための指針ではあるが、必ず沿う必要もないと理解しているので、時代に合うよう取り組んでいきたい。

E 委員：今までのパブリック・コメントはあくまで受動的だという印象がある。制度の意味合

いを考えると、ある程度能動的な周知の必要もあるのではないかと。庁内でもそういった事を考えてもらいたい。

事務局：時代のニーズの中で、できるだけ「情報」は市民に公開すべきということで、我々も取り組んでいる状況である。パブリック・コメントなどもそうだが、御意見をいただきたいと思っても、内容に興味を持ってもらえる方がどれだけいるのか、というところもある。今回の議会で話題にあがったのも、サイレント・マジョリティ（物言わぬ多数派）ということであり、それをカバーする手段として、毎年対象者を無作為で抽出する市民意識調査を実施しているが、それでも、「わからない」や無回答といった層は存在する。「協働」という言葉をよく用いるが、市民の皆様にもどのように行政に興味を持ってもらえるかの努力の必要性を感じている。パブリック・コメントの方法についても、役所全体のルールの中でやっていく形なので、所管課とより良い形を模索してやっていきたいと思う。

会長：今のお話なども民主主義社会の根幹に関わることである。パブリック・コメントなどを通じて市民に興味を持ってもらうということはとても大事だと思う。例えば「働き方改革」ということで、普段もう少し早く帰れるようにして、自身の地域のこと、政治や国のことについて、積極的・主体的に考えていく時間を持つということも大事だし、学校教育において知識を得るだけではなく、この市民社会を自分たちでつくっていくという、そういった教育も大事である。行政もちろん、社会全体で努力していく必要があるだろう。

その他、細かい事項について御意見があれば、別途（Eメール、手紙等々）事務局にお伝えいただければと思う。今回のパブリック・コメントについても委員各位からお知り合いへの周知などもお願いしておきたい。

最後に「その他」についてあれば願います。

（その他）

- ・12月15日からパブリック・コメント実施、委員各位への御意見依頼
- ・次回平成30年1月24日（水）19時から審議会開催予定の告知、2月上旬の市長答申の想定
- ・12月8日（金）市議会議員への本日素案資料の送付予定

以上

20:00 会議終了